

## 第 14 回 三重県地域年金事業運営調整会議 議事録

### 1. 開会のあいさつ

(日本年金機構 中部地域部 奥田部長)

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域部長の奥田でございます。本日はご多忙の中、三重県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く環境と、それらを踏まえた当機構の取組状況等についてご報告させていただきます。

我が国の公的年金を取り巻く環境は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方で、年金受給者や老齢年金請求件数等の増加や働き方の多様化等による厚生年金保険被保険者の増加、外国人の増加等も見込まれています。

「制度を実務に」という機構の基本コンセプトの下、このような状況に的確に対応しながら、組織としての役割を迅速かつ着実に果たしていく必要があります。

とりわけ、日本に在留する外国人の数は、令和 4 年度末より過去最多を更新し続けており、令和 6 年度末には、10 年前の約 1.8 倍にあたる約 377 万人に達し、今後も増加が見込まれています。

こうした状況に対応すべく、厚生労働省をはじめ関係機関・団体等と連携して外国人に対する公的年金制度の周知・収納対策等に取り組んでいくことが重要であり、現在、ホームページや SNS を通じた情報発信や、申請書・リーフレット等の多言語化、電話を利用した多言語通訳サービスなど時代に即した施策に鋭意取り組んでおります。

厚生年金については、適用拡大が進んでおり、令和 7 年 9 月末時点で適用事業所数は約 292 万事業所、被保険者数は約 4349 万人と前年度比で約 64 万人増加しています。

令和 9 年 10 月以降、さらに短時間労働者の適用拡大により、被保険者数の増加が見込まれますので、事業所への周知体制をいかに構築するかが課題となっています。

また、年金給付については、令和 8 年度、男性の特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了に伴い、老齢年金の請求件数が大きく増加する見込みです。

令和 8 年度以降も、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の 65 歳に到達する令和 20 年度までの間は、遡増（ていぞう）すると見込んでおり、これに対応すべく年金相談や事務処理体制の強化を進めているところです。

特に、デジタル化の進展により、当機構としても、お客様サービス向上と業務の正確性・効率性の向上を、時代時代に合わせて同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

令和7年度においては、「挑戦と改革」を組織目標として掲げ、副題として「お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進」するとし、デジタルの力を借りて、お客様サービスの向上を推進しているところです。

事業所向けサービスとして、届出をオンラインで提出する「電子申請」と、情報や通知書をオンラインで受け取ることのできる「オンライン事業所年金情報サービス」の利用拡大に取り組んでおり、主要7届書の電子申請割合は令和7年9月末時点で77.2%と高い水準にあります。しかしながら、事業所数ベースでは35.4%に留まっており、中小規模事業所では、まだまだ利用が進んでいない状況です。引き続き、サービス利用の裾野を広げていくため、丁寧な利用勧奨をしていきたいと考えております。

個人向けサービスは、マイナンバーカード、マイナポータル、「ねんきんネット」の認証連携をベースとして、スマートフォンでも簡単に利用できるようサービスを拡充しています。令和6年6月から、まだ一部の方が対象ではありますが、老齢年金の申請もスマートフォンでできるようになっています。これらサービスをさらに利用していただけるよう、周知・広報に取り組んでまいります。

さらに、WEB会議サービスを使ったオンラインでの年金相談についても、まずは離島などでの出張相談に試験的に導入し、市区町村などをアクセスポイントとして拡大することや、最終的には自宅に居ながらにしてPCやスマートフォンを使った相談についても実現を目指していきたいと考えています。

さて、地域年金展開事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に学生をはじめとした若い世代の方々向けの年金セミナーや、企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところでございまして、令和6年度においては、これまでの対面開催に加え、WEB会議サービスを利用したオンライン実施などにより、多くの方に受講いただきました。

引き続き、より多くの皆様に参加していただけるよう、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございまして。

また、事業所や地域において啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の皆様のご活動も、きわめて重要な役割を果たしていただいている、と認識しております。

昨年度は、前年度より全国で約3千人増加となり、活動基盤の拡大を図りました。

加えて、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の充実により、活動支援に努めているところでございます。

最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民に正確にご理解いただくことで、無年金、

低年金を無くし、国民の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

皆様の、より多角的なお立場から、何卒忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

※事務局より、委員及び事務局職員の紹介

## 2. 議事

### (1) 令和7年度地域年金展開事業取組実績について

(事務局より、令和7年度の取り組み状況について説明)

(所長が各事務所の年金セミナーの特徴的な取り組み状況について説明)

(岩崎委員長)

ただいまご説明がありました令和7年度の事業について、皆様からご意見・ご感想、あるいはご助言などを伺って参りたいと思います。

私はこの会議に長らく参加をさせていただいてますけれど、県内の各事務所の所長さんからセミナーのご報告を伺うのは初めてじゃないかなという感じです。新規開拓でどういう苦勞をされたか、どういうことが手掛かりになったかですとか、あるいはどういうセミナーを工夫されているかということ、こういう機会に所長から共有していただくのは大変重要なことではないかなと感じながら、お話を聞いておりました。どのセミナーも、各事務所における実施方法等、実施内容を含めまして、委員の皆様からご意見をいただいて参りたいと思います。

(岡寄委員)

私も数年前までは四日市年金事務所の相談ブースに入って仕事をさせていただいておりました、その経験からお話しさせていただきたいんですけど、まず先ほどの尾鷲事務所の所長さんからも話がありましたように「言葉が難しい」というのがかなりありまして、事務所の職員や我々社労士がブースに入っても、「法律に書かれた専門用語で喋らない」という意識が強すぎて、初めて聞く方は例えば「特別支給の老齢厚生年金と通常の老齢厚生年金は何が違うの?」というところから、しかも「厚生年金、基礎年金、国民年金」、「国民年金と基礎年金はどう違うの?」という、我々は「国民年金＝基礎年金」というのは知っていても、一般の方は知らないわけで、それをいかにかみ砕いてお話しするかというので、かなり最初は苦勞いたしました。そういう意味ではもう少し言葉の整理をさせていただいて、一般の

方が聞いてもわかる程度にかみ砕く方が聞いていただけるのかなというように思います。

もう一つは、いろいろな学校を回られて、特別支援学校とかに行かされているのは本当に良いことだと思うんですけど、私も障害のある方に関わって一番思うのが、「就労状況等申立書」が非常に難しいんです。特に20歳前障害の場合ですと、発育状況（どの程度勉強して、どの程度の理解力があるか）まで書かなければならない。いくら親御さんでも、そこまで書くのはかなり難しいと思うんです。ですから例えば特別支援学校に行かれているお子さんであれば、学校の成績表とか通知書みたいなもので先生の評価、そういうものも参考にできるかという形で、もっと（申立書を）簡略化したりとかが、20歳前障害に限ってはあっていいのかなと思います。健常者の方でお勤めされている方であれば、ある程度文章を書けると思いますけど、やはり20歳前障害の方だとハードルが高いのかなと思っております。20歳前障害の方であればある程度項目が決まっていると思うんですよ、発育状況とかが。今の障害状態であれば、診断書が出ますので、そこで生まれつきかどうかははっきり分かりますから、初診状況などはあまりこだわらなくていいんじゃないかと思うんです。とにかく20歳前で「生まれつきです」とか「～歳くらいです」というところまでOKにして、申立書ごとチェックするくらいの感じで、参考資料で支援学校の何かとか、役所の福祉課の資料とかを代用できるようにしてあげると、もっと請求しやすくなると思います。

私は銀行の年金相談もしてまして、「もらえるんじゃないかな」という方でも、請求まで行けないので、大人になってからももらえる方はその時になったら大変苦労します。20歳前障害なのか、病院が廃院で既にないか。そうすると市役所の福祉課まで回って資料をつけたりします。支援学校に行かれる方はかなりの確率で20歳前障害の基礎年金を請求できる方なので、積極的に請求できるようにしていただけるとありがたいなと思います。

（尾鷲 長谷川所長）

ご意見いただきありがとうございます。制度的な事情もございますので、要件のハードル等難しいところはありますけれども、書き方とか、特に病歴で、3年おきが学校のスパンと見合わないんだけどどうやって書けばいいんですか？」という話も結構あったのでそこを掘り下げますと時間がかかります。今回60分というところがあったので、もう少し長くやってほしかった、というところがありました。病歴の書き方であったりとか、必要書類といったものを、もう少し具体的に一例を書けたらなと思います。そういったところを課題にしながらやっていきたいと思います。

（岩崎委員長）

「制度と運用」とあって、制度のお話は三重県のみで対応するのは難しいと思いますので、奥田さんに持って帰っていただいて、運用の面は三重県でいろいろと工夫をしていただける部分があると思いますので、事例を蓄積し事務所間で共有していただいて柔軟に対応できるようにぜひご検討いただければと思います。

(須川委員)

日頃から私どものセミナーに講師等派遣していただきまして誠にありがとうございます。また、共催で年金制度説明会を先日やらせていただきました。その時には、たくさんの所長さんに参加していただきまして、内容的にも良かったかなと思っております。年金制度改正が4月に始まるということで、大変多くの方に来ていただきました。

支援学校の話なのですが、非常に良い取組かなと思っております。親御さんを対象にするということ、どういう請求をしたらよいのかということも一番気になると思うんですけど、そこからまた少しでもいろんなリスク（障害になったとき、亡くなられたとき、高齢になったとき）というところで「社会保険・年金制度が大事なんだよ」というのも是非入れていただいて、手続きだけではなくもう一步踏み込んだ部分も含めて広げていただけると、支援学校は少ないですがそこから広がっていくと思いますので、ぜひそういった観点も入れていただきたいと思いました。

また、前回もお話しさせていただいたと思いますが外国人のお話なんですけど、外国人が三重県の観光地、ホテル、街を歩いている中で、外国人に対して、ホームページで、SNSで、電話で、というお話がありました。もう少し積極的に取り組んだ実績が無いかと思ひまして、例えば事業所に行ったとか、外国人の集まりに行った、という実績があれば教えていただければと思います。

(事務局)

津の管内では外国人に対するセミナーというのが今年度はできなかったんですけども、外国人を抱えている事業所も増えておりますので、そこをターゲットにして色々な言語のセミナーの資料もできております。その事業所はどこの国の出身の人が多いのかということも事前に調べたうえで、一番多い言語でやるとか、「やさしい日本語」(簡単なひらがな)に反応するというのも聞いておりますので、そちらを令和8年度につきましては進めていこうと考えております。

(津 瀧本所長)

外国人に関する質問ありがとうございます。津の管内はセミナーまでは今は実施できていないということでございます。外国人の対応につきましては、日本年金機構の本部から、色々な外国人に対する交流団体であったりとか、外国人支援のいろんな法人に対して、いろんな形でアプローチするよということ今年度は取り組んで参りました。また、外国人を雇い入れている事業所様に個別にアプローチしてございまして、3月から4月にかけて外国人の方を新入社員として雇い入れる時に、新入社員の説明会を行いますというところがございます。ぜひ令和8年の4月には説明会で私共に時間をくださいということで、1つの事業所ですけれども、今お願いをしているところでございます。そこで外国人の方に、日本語でしか説明はできませんけれども、できる限り年金制度について、厚生年金、国民年金、

本国に帰られた時の外国人の脱退一時金、を説明するとともに、日本と協定がある国であれば年金を通算して受け取ることもできますので、そういったところも含めて説明をして、「年金を掛けていくべき」と説明をしていきたいと考えております。

(四日市 川下所長)

特別支援学校や障害年金のお話が出たと思うのですが、管内を見ると多くの特別支援学校があります。今年度から取り組み始めたので、さらに広げて、特別支援学校の保護者の方に、障害年金あるいは年金制度の周知を図って参りたいと思います。

また、外国人の話題なんですけども、四日市年金事務所は毎日窓口を見ると、かなりの数の外国人のお客様が来所されています。管内の外国人の人口の推移をみると、年々増加傾向です。ではどうやっていくかということで、四日市としては、まずは外国人を多く採用している事業所には、担当に電話して、外国籍の方がどういった国の方が多いのかということと、そういった方に免除の手続きを忘れていないか、入る前にリーフレットをお渡しし、国民年金課の方で対応させてもらっています。セミナーとかも今後検討していかないといけないのですが、四日市の国民年金課では、市内に外国人の交流センターがあるんですけども、そこでリーフレットの設置や説明会ができないかというので動いていますので、来年度以降はそういったことも含めて外国人対策を行っていききたいと考えております。

(伊勢 富永所長)

伊勢の管内では今年度、外国人を対象にして、専門学校・日本語学校で年金のセミナーなどをやっております。外国人の方向けということですので、資料とかも全部ルビを振って、少しでも外国人の方にも年金制度を分かっていたくというのをやっております、外国人向けは非常に大切な対策だと思いますので、令和8年度も引き続き、そういったところでのセミナーとかも力を入れてやっていきたいと考えております。

(奥田部長)

外国人対策につきましては、外国人の皆様が生活をどのようにされているかというところで、我々と接点がなかなか持てないところが問題になっていまして、外国人の方を支援されている団体・コミュニティーの代表者の方（NPO 法人など）と交流を持ちまして、国籍がどこなのか、暮らしぶりとか、どこに住んでいるのか、宗教の問題などの観点も含めまして、どこに行けば交流・接触できるのかというのを観点に、各拠点に向けて活動の仕方を発信していくことが重要だと思います。そんな中で、伊勢であれば観光業だったり、北勢地区であれば自動車産業だったり、色々発信させてもらってます。

全国的な話で実際に交流が持てた実績ができた話をさせてもらいますと、国際交流協会が一番多い形です。そこで交流を持ちますと、いろんな生活支援をする相談会に入り込んで、年金に関する相談会を共催でさせていただき国際交流協会の方にアンケートをとっていた

できますと、年金と税金に関しては疑問のナンバー1、ナンバー2ということになります、ということ全国に発信させていただいています。

特徴的なことでいうと、市役所の通訳の方に年金制度のことを知っていただくということ、その国の言語で年金の言葉をどう通訳していただくかということが非常に大事ということで、全国的な流れの中では、市役所の通訳の方に制度説明会をして、うまく接触が持てた機会に年金制度をしっかりと知っていただくというようなことで、通訳の方にお話をさせていただいています。

また、先ほどの国際交流協会やNPO法人などの諸団体というのは、外国人がすごく信頼をしているということがございますので、そちらも協力をしまして、我々が制度になじめていない未納者向けにチラシを作って交付させていただくというのをこちらとしては発信させていただいているということがございます。

(加藤委員)

各年金事務所の取り組みを聞かせていただきまして、四日市では「卒業後のことについて考えさせられた」と、すごくインパクトを与えられたと思います。こういうことを1つでも持ち帰ってもらえれば、ぜひそういった刺さるようなセミナーをしていただきたいなと思いました。

(本山委員)

地域年金展開事業はいろいろな事業をされているわけですが、年金セミナーに力が入ってくるのではないかと思います。資料12ページ 令和7年度2月の時点で県全体で年金セミナーが37回ということで、おそらく高校・大学・専門学校なのかなと思いますけれども、37回のうち高校が○件、専門学校が○件・・・などの区別があればわかりやすかったかと思えます。

それと、資料6ページ、20ページに年度当初に案内を送付するとありますけれども、おそらくこの時期は学校は年間スケジュールが決まっています、今更年金セミナー等紹介されても「今年度は入れられない」となるのかなと。実際、他県や他の地域の教育関係者の委員からも同じような意見が出ています。これは5月や年度途中ではなくて、遅くとも年内や年明け早々に入れないと、来年度の学校の年間スケジュールの中に組み込めないというふうに思います。年金セミナーに限らず、金融教育やいろんなセミナー、生涯学習を入れてほしいと各省庁や学校関係者から聞いておりますので、もっと早い時期から動き出す必要があるのではないかなと思います。

あと、年金セミナーを実施する際や案内する際に、年金エッセイの広報・周知をされていると思うんですけど、三重県内で今年度2件ということなんです。全国的に多数の応募をされている学校は、社会科の先生が夏休みの宿題で出していると聞いたことがあります。学校ぐるみで応募をすると全国1位になるということなので、学校にエッセイの周知を図っていく

ことが件数を伸ばすことには有効かなと思いますので、年金セミナーの案内と併せてエッセイのほうも案内していただけたらと思います。

以前、障害年金の仕事をしていて思ったのですが、意外と障がい者の方でも（障がい者の保護者の方も）障害年金の存在を知らない方が結構いらっしゃるということを肌で感じておりまして、ですからどこの事務所も挙げられているように、支援学校などでの障害年金の話は非常に有効だと思いますので、この取り組みはぜひ拡大していただきたいと思います。

また、学校向けに年金セミナーを実施することが、年間スケジュールに組み込むことがなかなか難しいとのことだったんですけれども、例えば高校のPTAにセミナーの話を持っていくとか、高校生であればまだ20歳ではないので中身が分かるとは思いますが、保護者にあらかじめ先に釘を刺しておく意味で、「お宅の息子さん、娘さんが20歳になったら国民年金に加入しなきゃいけないんだ、大学生になったら学生納付特例があるからね」ということを、保護者に対して言うとか、保護者に対する周知活動をPTAを介して行う、そういうことも可能なのかなと思いますので、検討いただけたらなと思います。

（岩崎委員長）

どういう学校とのつながり方があるかという意見をお願いします。

（高木委員）

素人考えということで聞いていただけたらと思うんですけれども、幼少期からの記録を残していく必要があったら、いざ必要です、書いてくださいとなったときに、そんな残ってない、覚えていないという状態になったときにどうなのかなとか、もしそうだったら、実際に子供さんがそういう記録を持っていれば、医療機関にかかったりとか、役所でさまざまな障害に関する手帳を申請すると思うんですけど、その時にこういったものが必要になりますとか、障害年金があるんですよということが伝わらないのかなという気がします。実際に特別支援学校というのですが、実は障害を有する子どもというのは特別支援学校以上に特別支援学級にも在籍する子が多くいますし、そういった子どもたちは様々な障害に関する認定書を持ってくる、となったら、どうするのかなと。ものすごく多いと思うんですよ。セミナーをしていただいたら「これが知れてよかった」「知らなかった」ということがあるんですけれども、氷山の一角で、アプローチができた方は良いとして、できなかった方はどうするんだろうといったところが心配です。

外国人の方は、取り掛かりとして初回に使われる情報は、必ず最初に手続きの登録をしてもらうと思うんですけど、そこで捕まえておけばいいのではないかと。障害のある方についても、初期に合わせてやっていけないのかなという気はします。

もうひとつ、AIが発達しているのであれば、基本的な項目にチェックを入れておくとか、聞かれることを入れていくと自動的に必要書類が生成されるとか、いくらでも方法はあるのかなということと、せっかくマイナンバーもあるので、そういったものがすべて紐づ

けをされている状況なのであればいいのではないかと。もうひとつ、一般の方が専門的な言葉で書かれている書類を読んで、それを理解してってことはかなり厳しいんじゃないかと思えます。よく私が部下に言うのが「小学校6年生の子にも理解できる説明のつもりくらいで、文章を作らないと伝わらない」それで平易な伝え方もするし、最初に伝えるための入口のところをどう考えるかというのをしないと、年金の申請主義を何とかするのであれば、最初の捕まえ方の工夫が必要だし、これだけDXが発達している中では、それを発表すれば、いろいろな方策が見えてくるんじゃないかと思えます。

#### (事務局)

セミナーの年間スケジュールにつきましては、確かに学校のスケジュールが埋まっていたなかなか難しいと言われた学校もいくつかあります。津管内では2つの学校が昨年実施しておらず、今年度やりますよと言ってくれた学校もあったんですけど、基本的には決まっている学校が多いものですから、新規開拓するにしても「今年度は無理だけど、来年度、一声かけてください」と来年度以降につながる形でお願いをしていきたいと思っております。

あとは、エッセイの公募につきましても、セミナーは4月に入ってすぐ学校に案内を送るんですけども、エッセイは5月に入ってから本部の方で実施する通知が来ますので、これにつきましても主要な学校さんにはエッセイのご案内もしていくんですけど、2名の応募しかなかったものですから、学校ぐるみで応募をしていただくようになればたくさん作品が出てきますので、そういったお願いも検討に入れていきたいと思っております。学校で実施するのが難しいのであればPTAのほうでやったりですとか、保護者の方の説明に関しても、普通学級も特別支援学校も親御さんに伝えにくい部分はあると思っておりますので、保護者向けの説明会も今後検討に入れていきたいと思っております。

#### (津 瀧本所長)

特別支援学校の年金セミナーでございまして、7年4月に三重県に来まして、三重県のほうで支援学校や他の所長さんとお話をしまして、今年度は力を入れていくということでやって参りました。当然、生まれつきの障害は病気ではないという感覚がありまして、障害年金がもらえるのかということに関しても聞いております。愛知県では特別支援学校に力を入れていたということがございまして、支援学校で保護者向けと生徒さんご本人向けのセミナーに分かれるんだと思えます。本人の生徒さんがなかなか理解できない知的障害といったときとかは、そういった病気の方について、保護者の方に制度をしっかりとお伝えをして、20歳になったときにぜひ請求してくださいと。で、その手続きの入り口はどのような説明をして制度をご理解いただくか、手続きに必要なものは就労状況の申立、生まれた時から20歳まで20年書けということとございまして。ここについてはなかなか難しいので、ここは保護者の方向けの説明の中で、生まれつき障害があれば生まれた方の1、3歳児検診で分かった方がいらっしやいます。そういった方については保護者の方も病院にかかりま

すので、病歴などは保護者の方はご存じでございます。そういった病院のほうで履歴をもらってきていただいたり、母子手帳に記録をしっかりとつけていけばそういったものを参考にしてくださいというようにお話をしております。就労状況につきましては年金セミナーというよりは年金相談になりますので、ぜひ年金事務所に個別にご相談くださいと。それから年金の請求に繋げていくというところをセミナーでやっていきます。

本人障害の有無については、自分が障害年金をもらえるかどうか（聾啞の方は該当します）。働いたときに年金ってどうなるんだろうと、ある一定の所得までは年金が出るんですよと、そういったところについてもしっかりとお話しして、その後働く意欲を持っていたら厚生年金にも加入していただくというところの説明をしております。何回か自分がもらえる、また保護者の方にももらうことができますと、そういったきっかけをセミナーを通して作っていただいて、個別相談をしているところでございます。

また、セミナーのアプローチに関しては、遅いというのは確かに言われています。同様のご意見を学校からもいただいております。PTAのほうに働きかけて、保護者だったり親御さん（親の世代）にセミナーを実施することによって、20歳の子供がいる方についてはそこから制度を周知していきたいというのも一つの方法かなと捉えておりますので、そういった意見を取り入れて取り組んでいきたいと思っています。

（三輪委員）

皆さんのお話を聞いて、私は10月からこの立場で仕事をさせてもらっていますけれども、それまで金融機関にずっといて、学生時代からほぼ年金に対する制度や知識は学校でも何もなく、自分の子どもの時にもそんな話はなく、「なんか20歳になったら払うもの」といった感じでいたんです。皆さん普通にやってみえた方ですけど、私からすれば本当に学校とかでもっとやらないのかなと昔から思っていたんですけど、こうやってちゃんとやっていただいている、しかも学校側が時間が取れない、そういうこともあるんだなと思いました。ただ、こういう活動は非常に大事だと思っていて、お客さんが20歳になったら年金に対する知識で請求とか、我々はほぼ他人事だったんですけど、特に普通の人でも過ごしてきたなんかもらえるし、老後のことだけではないですよというのが実感として、素人の立場からすると一生懸命やってもらっているのが教科書を見て分かったという感じで、簡単なレベルで学生くらいから勉強していかないと進歩しないのかなという、いろんなことをやっていただいているというのが分かったので安心しましたし、精力的にやっていただきたいと思えます。

（岩崎委員長）

皆さんから意見をいただきましたが、加えていかがですか。

(高木委員)

一言でいうと学校というのは「最後のつぼ」です。いろんなものが寄ってきます。ありとあらゆる公共機関・私的機関、あれしてください、これしてください、あれはどうか、これはどうかと。毎日送っていただいたものはきちっと受け取っています。ちゃんと受け付けて、整理していくんですけど、1日数十件です。そんな中の一つにこういうものが入っているというのが実際のところで、そのなかで「これ必要やな」となるのが半端ないです。

当然これを見ながら、これを作られるまでにいっぱい会議をされて頭を絞られているんだろうと、そういう立場で誠実に送っていただいているなら申し訳ないと思うけど、皆右から左へ。それを受け入れたら国語も数学も全部授業ができなくなりますので、というくらい来るんです。年金セミナーというのが本当に必要になったときに、いろんな学校から殺到したら対応できるんですかね。

県から「いいですね、じゃあやりなさい」てなったら逆に対応できるのかなといったら現実的に、一部しかできない。逆に我々からしたら、お誘いいただいたもののひとつとしてできないという申し訳なさと、それぞれがあると思うんですけど、中でもそのようなセミナーというのがいろんな啓発活動のひとつしか見えないというのもあると思うんですけど、学校の立場から申し上げますと、そのような性質なのかなという気はします。ただ人間のライフステージとしてお金というのは必要だし、セーフティーネットとしての存在はあるわけなので、それをどう伝えるかというのは、制度でいうと本当に必要なものは大なり小なり学校の教科にねじ込んでいくしかないと思うし、その時に細かな話があれば「こういう時にはこんなことを支援できますよ」という呼びかけも可能かもしれないけど、やっぱりどこかで見えてないと(周知されていないと)時代のニーズとともにそういうのを入れていただくというのがあるので、そういうところになかなか入っていかないと厳しいところもあるのかなという気はしています。でもそれは大変なことでもあります。その辺りも参考にさせていただければと思います。

(岩崎委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(特になし)

(岩崎委員長)

私から感想を述べさせていただきたいんですけども、face-to-faceでの繋がりを大事に様々な活動をされていて、頭が下がるなと思って伺っておりました。

来年度のことですが、DXがどのくらい進んでいるかについてぜひ伺いたいなと思っています。例えば、思い付きの域を出ませんけれども、出張相談みたいなものは少しやりようがあるんじゃないかと思しますので、一般的にDXとそれによるサービスの向上がどのよう

な形で進展しているか、来年度にはそのことをぜひ伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 令和8年度地域年金展開事業 事業方針（案）について  
（事務局より、令和8年度の事業方針（案）について説明）

（岩崎委員長）

令和8年度事業方針（案）について、説明がありました。皆さまのご意見をいただけますでしょうか。

（本山委員）

私は立場上、東海北陸管内の地域年金事業運営調整会議に出席しておりまして、この会議の中で事務所の若手職員の方が年金セミナー（10分くらいのバージョン）を実演してもらったのを見たことがあるんですけども、大変上手に説明されていたと思います。ただし、資料21ページで若年者について、『年金制度の正しい知識と手続きについてご理解いただき』というところに特化していると思います。おそらく年金セミナーでアンケートを取っていらっしゃると思うんですけども、今の若い人たちは「自分たちが歳をとったときには年金はもらえない」とか、厚生労働省や日本年金機構が大丈夫ですよとPRしても「やっぱり年金制度は破綻するんでしょ」という疑念がどうしてもぬぐい切れないところがあります。前職は九州で仕事をしていたんですけど、九州では年金セミナーは大学の先生などが依頼されてしゃべっているのですが、国としてもしゃべってほしいということを言われまして、その時にちょうど最初に言ったのが「日本という国がある限り、年金制度はなくなりません。なぜならば、給料の何パーセントの保険料が徴収されるということは、給料の集まりは日本経済ですから、給料が払われなくなるでしょうけれども、その時には日本という国はないですよ。50年後、100年後、日本という国がなくなると思うんですか？」と学生さんに投げかけていく。確かに日本という国はなくならない、自分たちが年をとっても残っているでしょう。そうしたら給与水準はどうなるかわからないけれども、年金が全くもらえなくなる未来が想像できますか？学生さんたちも納得してもらえました。

年金セミナーの実演の話に戻るんですけど、日本年金機構から説明すると、制度の仕組み・手続きに特化しちゃうということなんですけれども、まずは年金制度というものが非常に有用有益な金融商品で、日本という国が残っている限り絶対に払われてるものだと。掛けたほうがいいですよ、掛けないのはむしろ損です。税金分も半分入っているから、というところを、もう少しアピールしてもらおうのがいいのかなと思います。厚生労働省が年金制度にPRしていくべきところだとは思いますが、実際PRが具体的にはないものですから、本部の方でたたき台を作る形になると思うんですけど、年金セミナーの冒頭で、年金制度の有用性・有益性・金融商品としての有益ということ、盛り込んでいただくと、不安に思う

ところも払拭できると思いますので、そういったところも検討していただければというふうに思いました。

(岩崎委員長)

ありがとうございます。

(津 瀧本所長)

日本年金機構のほうで年金制度の説明をしていく中で、学生さんたちのアンケートから「年金ってなくなるんじゃないの?」とか、そういった意見はございます。そういった意見をいただきながら、冒頭から「年金はなくなりません」と言いたいんですけど、本部の資料のつくりもございまして、年金制度では、将来もらうときに税金が半分はっていると、免除ができる方もプラスになるよというところから話をしつつ、年金制度は日本という国がある限りなくなりませんと。形が変われども、年金というのは一生続くものだということはお話をしているところでございます。そういったところで「あなたが約束できるんですか?」と生徒さんから講師が言われる事例もあるんですけども、「これは私が約束するのではなくて、国が約束して制度を運営しているんです」という説明をしているところです。そういったことを20歳前の学生さんたち、また20歳を過ぎている学生さんたちにすることによって、伝わる段階で年金の有用性というものをしっかりと説明していくといったところが私ども、日本年金機構に課せられているところかなと思ひ、セミナーを各拠点で続けているというところでございます。

年金という金融商品はかなりの率で物価に合わせてスライドもされていますので、良いものだということを書いていきたいんですけども、他の商品と照らし合わせて年金というのはこうですよ、というのは難しいんですけど、物価に合わせて上昇していくとか、そういうことも交えて説明をしていただくというところでございます。令和8年度の年金セミナーの中に、そういったことも本部で作っていただいた資料をもとに原稿もありますが、事務所で説明していくといったところでございます。

昨年の運営調整会議では、後半に実演をやっておりましたけれど、私が毎年同じことをやるのも意味がないと思ひ、今年は各所長さんに発表してもらいましょう、と決めて説明していただく形に変えております。またご希望に応じて来年以降実演などを入れていけたらと思ひますので、よろしく願いいたします。

(岩崎委員長)

昨年まではほぼ毎回実演を聞かせていただいてまして、三重県の年金事務所の若手職員の皆さんはデモンストレーションが上手なので、また次回聞いていただければと思う一方で、所長さんの取り組みの紹介も大変有益だったかなと思ひますので、また来年度のこの会議の仕方についてはご検討いただければと、充実した会議にいただければと思ひます。

(須川委員)

制度に対してどのように広報していくかというところで、一番効果があるのは CM と思うんですけど、これは政府広報にも関係するということで、そう簡単に厚労省が出せないというのは聞いております。今政府広報というのは制限があるというのも聞いているんですけども、厚労省としてはぜひそういうのを入れていただくというのは新聞広告を含めてお願いしたいところがございます。

これから、今年の 4 月から制度改正が始まってくると、そうなるといろんなメディアで取り上げられるんじゃないかと。そういうのを機会に、ぜひ事務所としましても積極的に動けるようになっていただくと非常にいいかなと思いますので、フットワークの軽い動きをぜひお願いしたいと思います。

あとこれは実際に学生さんや、関係するのは 20 歳ということになりますので、先生や教授にも来ていただいておりますが、大学とかで何をやっているのかわかりませんが、例えば学生さんに周知をしていくのもいろんな周知があると思うんですけど、その中で例えばメルマガとかを、そういう周知方法で「今日は大学で年金相談をやるよ」とか、何時から何時まで、昼休みどこどこでとか、食堂でとか、そういうのをもしやっていたら、わざわざどこか役所へ行って手続きしなきゃいけないじゃなくて、「ちょっとこれ相談したいな」とかそういうのもあると思いますし、特に鈴鹿大学もありますので外国の方もいらっしゃると思います。そういう取り組みが四日市にもあると思いますので、外国人の方もいらっしゃる聞いています。日本人の若い方もいらっしゃるんですけど、相談に身近に乗れるような形でしていただくといいかなと思います。

もう一点、マイナスな話になってしまって申し訳ないんですけど、「津まつり」で出展するのが効果があるかについては、よく検討した方がいいのかなと、何かやっていますよと自己満足になっていないかなというのは、私の思っていることでして、全否定するわけではありませんが、ご検討いただければと思います。

(事務局)

「津まつり」のことなんですけど、令和 7 年の 10 月に出展をいたしまして、マイナンバーカードをスマホに連携して、マイナポータルで各種届出を電子申請させた取り組みや、ペーパーレスを案内しました。来年以降もやる予定ではあるんですが、確かにチラシは親御さんさんに配って見ていただきました。その場で登録してくれた方もいたんですけど、「子供と一緒に後で見るとよ」と言って帰られた方も多かったので、それがどこまで登録されているかは分かりませんが、令和 8 年度はまた検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(岡寄委員)

銀行で年金相談をさせていただくときに、経済的な繋がりを説明させていただくんですよ。高齢者に年金が給付されます、それが自分たちにどのように回ってきているかというのを説明するとわりと理解していただける。制度に対する理解が進まないのは、払っていて40年、50年先に本当に自分たちのためになるのかという、遠い話なので自分事ではないんですね若者には。ですから、誰に払った年金保険料がどのように自分たちの利益になっているか、そういった経済的な流れというので説明していくと、自分事になると思うんです。年金セミナーはそのようなお話をされてますか。経済的な流れで今自分に還元されてるよとか、GDP的な流れでGDPの何パーセントが年金給付を占めていますよとか、されてますか。

(尾鷲 長谷川所長)

実際に、GDPの全体に占める何%ですと、日本年金機構としては話をするんですけど、給付金額でいくら、という話はしておりません。

(岡寄委員)

それにつきましては身近におじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃると、買い物したりとか小遣いをもらうわけじゃないですか。そうすると払ってるけど何らかの形では税と一緒にですね。税金の再分配と一緒に、税金払ってて終わりじゃなくて、例えば道路の整備で自分たちに還元されてますよというのが理解できれば、払っていることが無駄ではないですよという証明的なことになる。私もよく年金制度はどんなのですかと言われるんです。制度としては変わっても、国がなくなる限り、(年金制度は)なくなるんですよと、2000年以上続いている国なので、という話もさせてもらうんですよ、歴史的に実際そうなので。もしなくなったらどうするんですかと逆に聞いて、「そんなわけないですよ、そうでしょう」と。だから自分たちで作らないと、なんでも政府に国にやっていただくんじゃなくて、自分たちがもっと何ができるかを考えないと、なくなるものがありますよという風になると、気持ちがある方はそうですよねとなるし、気持ちがない方はあまりおらず何とかしたいという気持ちの人が多いので、そのあたりをお話していただけるといいのかなと思います。自分たちで国は作っていくものなので、誰かに与えられたものじゃないですから、そのようなお話をしていただけるとよいのかなと思います。

(岩崎委員長)

時間も尽きてきましたが、よろしいでしょうか。

(特になし)

来年度の事業に向けていただいたご意見は、広報の内容についてご意見をいただいたの

はいずれもそうだったかなと思います。自分事として刺さる広報の内容、それから今日も各所長さん総出で会議にご出席いただけてますけど、人手不足はどここの事務所も同じような状況にあるかなと思いますので、どうやったら効果的な広報になるかというのも、ぜひしっかりとご意見をいただいて、引き続き各事業を実施していただければと思います。よろしくお願いたします。

事項としては以上でよろしいでしょうか。

(特になし)

それでは本日は委員の皆さんからたくさんの貴重なご意見をいただきました。次年度の事業にぜひ反映していただきますよう、よろしくお願いたします。では、進行は事務局にお返しいたします。

### 3. 閉会のあいさつ

(日本年金機構 津年金事務所 瀧本所長)

日本年金機構 津年金事務所の瀧本でございます。

本日は大変お忙しい中、三重県 地域年金事業 運営調整会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。限られた時間ではございましたが、委員の皆様にも、熱心なご審議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

会議の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私ども、日本年金機構は、年金制度に対する「国民の皆様の信頼を確保し、もって国民生活の安定に寄与する」ことを使命としております。

令和7年度においては、引き続き、年金制度を実務とする執行機関として、無年金・低年金者の発生を防止し、制度の公平性を維持し、正確に給付するため、基幹業務の更なる推進に取り組むとともに、年金制度周知が大変重要と認識して、取り組んで参りました。

皆様もご承知のとおり、昨年6月に年金制度改正法が成立いたしました。この度の改正については、国民の関心も高く、各企業におかれましても、従業員の皆様の年金への関心が高まっていることと思います。

年金制度周知のため、企業様への年金制度説明会を実施するとともに、教育機関での年金セミナーの実施や、関係機関との連携を強化して、周知活動の拡大に取り組んでまいります。

また、本日、皆様から頂きました、ご意見、ご提案、につきましては、今後の地域年金展開事業の運営に取り入れて活かせるよう、引き続き取り組んで参ります。

本日ご出席いただきました委員の皆様には、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、公的年金事業の運営に、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日お集まりいただきました皆様の、益々のご活躍、ご健勝をお祈りいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。